資料２４

整理番号	重点1-1

重点項目検討シート

1	項目	市民の参画（参加）

2	検討内容	市民の参画（参加）状況を行政評価マニュアルによる検証を踏まえ、今後さらに市民の参画を高めるための取組みを考える。

3 事前質問等

（1）　行政評価マニュアルについて

行政評価マニュアルについて、その概要を説明してください。

（2）　具体例による市民参画（参加）状況について

具体的な事業を例に市民の参画（参加）状況について、「市民参加度チェックマニュアル」に沿って説明してください。

（3）　今後の取組みについて

今後さらに市民の参画（参加）を高めるために、どのような取組みをする必要があるか。

担当課	企画課

4 担当課による回答

（1）　行政評価マニュアルについて

① 恵庭市の「行政評価マニュアル」は、政策の計画段階における意思形成過程について、より市民に対して透明性を確保すること。実施後の事務事業についても成果指標等を用いて客観的に評価し、効率的・効果的な施策を展開するため、第5次恵庭市行政改革推進計画（前期）のもと平成27年4月に策定しています。

② 「行政評価」は、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（見直し）のPDCAマネジメントサイクルにおける評価と見直しの工程を担うものです。

③ 恵庭市の行政評価の構成は、事前と事後に区分されます。
事前の行政評価は、政策形成過程における市民参加度の検証・評価を「市民参加度チェック」として、位置づけています。
事後の行政評価は、施策や事務事業の目的や現状と課題を明らかにしながら達成度と効果・妥当性を評価し、事業の改善・適正化を図ることとしています。

【参考資料】 資料7　行政評価マニュアル

（2）　具体例による市民参画（参加）状況について

① 「市民参加度チェックマニュアル」は、施策や事務事業の性格・内容ごとに、どのような場合に市民参加を求めるのか、どのような手法を用いるのかをガイドラインとして示しています。

② 「市民参加度チェック」は、企画段階において「計画策定事業」、「ソフト事業」、「ハード事業」の3つの類型により確認を行います。
※ 「行政評価マニュアル」6p上段参照

③ 各種の判定フローに従い、「市民と市の協働」の度合い・必要性をⅠ～Ⅳの4区分で判定します。
※ 「行政評価マニュアル」7～9p上段参照

④ 判定による「市民と市の協働」の度合い・必要性の区分を基に「事業分類と政策形成過程における市民参加手法の対応表」により、市民参加の手法を確認し工程を確認します。

⑤ このような判断基準を設けることにより、政策形成過程における市民参加の標準化を図っています。

◎【具体的な例示： 別紙1参照（3～8p）】

（3） 今後の取組みについて

◇【現状及び課題】

・ 行政評価マニュアル策定から3年目を迎えますが、この仕組みを定着化させ、更なる市民サービスの向上と業務効率化を実現させることが必要である。

・ 事務事業の成果目標の設定が難しく、市民に伝わりにくい。

・ 事務事業を、どの所管が、どういった内容で、どれだけのコストをかけているのか簡単に説明することが難しい。

◆【今後について】

・ 現在の行政評価マニュアルの活用に熟練し、より効率的・効果的な行政経営につなげる必要がある。

・ 第5期総合計画の進捗に伴う新たな事務事業評価に際しては、予算の適正配分はもちろんのこと、市民参画（参加）について、どのような効果があったのか、どのような意見を取り入れたのかも整理していく必要がある。

・ 節減や縮減だけを進めるだけではなく、市民が参画（参加）したことにより成功した事例などを横展開して良いところも伸ばしていく評価も必要である。

◎市民参加度チェックマニュアルに基づく市民（参画）参加の具体例

１．第６次行政改革推進計画（平成２８年度～平成 32 年度）策定の場合

（１）事業の分類（資料７行政評価マニュアル６P 参照）

第５次行政改革推進計画期間（平成 24 年度～平成 27 年度）の終期に伴い、次期の計画策定に取組む。

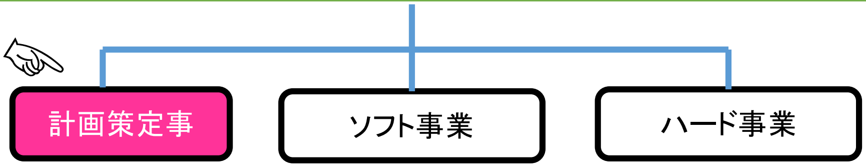

（２）「市民と市との協働」の度合い・必要性の区分の確認（資料７行政評価マニュアル６P 及び７P 参照）

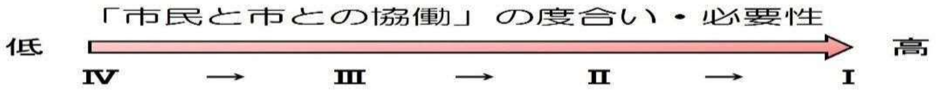

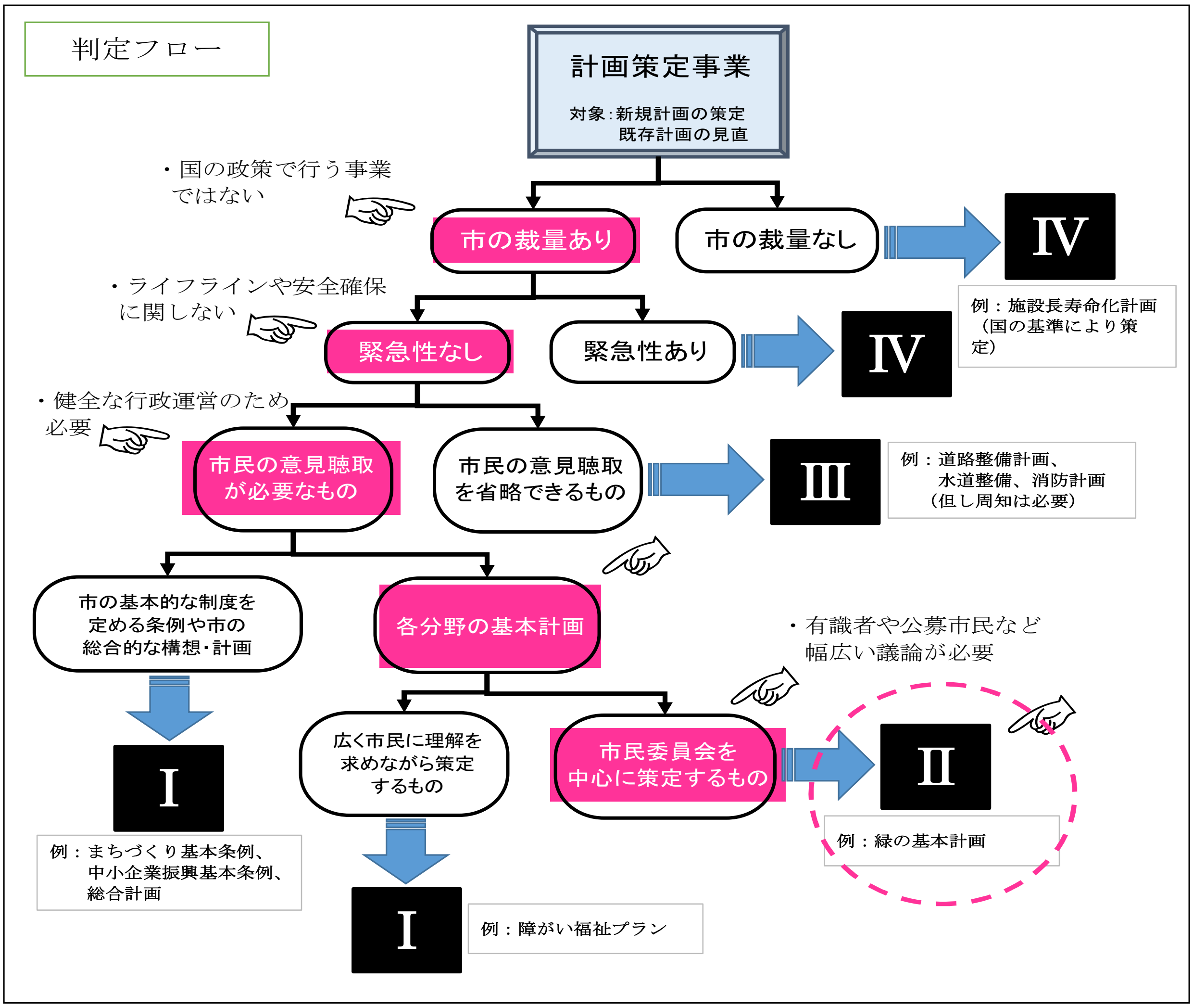

（３）市民参加手法の対応表の確認（資料７行政評価マニュアル１０P 参照）

下表を基本に、市民参加の手法の選択を検討。

政策形成過程における事業分類と市民参加手法の対応表

事業分類＼市民参加手法		市民へ公表･周知する				市民から意見を募集する			市民と協議する	市民の理解を深める	
		広報誌への掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（会議録・報告書等）	町内会回覧板、新聞・広告等の活用	パブリックコメントの実施	アンケート調査の実施	市民の広場、まちづくり提言、各種要望等の把握	市民委員会等での審議（協議会・ワークショップ等）	住民説明会の実施	シンポジウム、フォーラム等の開催
計画策定事業	Ⅰ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○
	Ⅱ	○	◎	◎	○	◎	○	○	◎		
	Ⅲ		○								
	Ⅳ										
ソフト事業	Ⅰ	◎	◎	◎	○		◎	○	◎	○	○
	Ⅱ	○	○	○	○		○	○	○	○	○
	Ⅲ		○								
	Ⅳ										
ハード事業	Ⅰ	◎	◎	◎	○		◎	○	◎	◎	○
	Ⅱ	○	○	◎	○		○	○	○	○	○
	Ⅲ										
	Ⅳ										

【凡例】　「◎」：原則として取り入れることが必須の市民参加手法

「○」：取り入れることが望ましい市民参加手法

※あくまでマニュアル上の目安であり、施策や事務事業の内容に応じて検討します。

（４）市民参加調書の作成（資料７行政評価マニュアル１０P 参照）

取り入れる市民参加の手法を含め具体的な工程を調書としてまとめ実施します。

（次ページ）

市　民　参　加　調　書

平成 27 年　6 月 18 日作成

担当部課名　企画振興部企画・広報課

作成者名

事業名　第6次恵庭市行政改革推進計画策定業務

事業概要	「持続可能なまちづくり実現のための行政体制の確立」を基本理念に掲げ、「行政評価を活用した事務事業の大胆な見直し」「民間活力の活用（PPPの推進）」「公共施設マネジメントの推進」の3つの柱を目標として、行政改革推進委員会による市民の視点から検証・意見をいただき、第6次の行政改革推進計画を策定する。

市民参加項目	使用する市民参加手法
■市民へ公表・周知する	ホームページ掲載による第6次恵庭市行政改革推進計画公表・周知を行う。 ホームページに行政改革推進委員会の会議録の掲載
■市民から意見を募集する	パブリックコメントの実施
■市民と協議する	行政改革推進委員会の開催
□市民の理解を深める	
□市民と行動する	

事業区分	計画策定事業
市民参加度区分	Ⅱ

事業期間	平成27年度

■ 工程表

（年／月）

H27年4月	H27年5月	H27年6月	H27年7月	H27年8月	H27年9月	H27年10月	H27年11月	H27年12月	H28年1月	H28年2月	H28年3月	H28年4月	備考

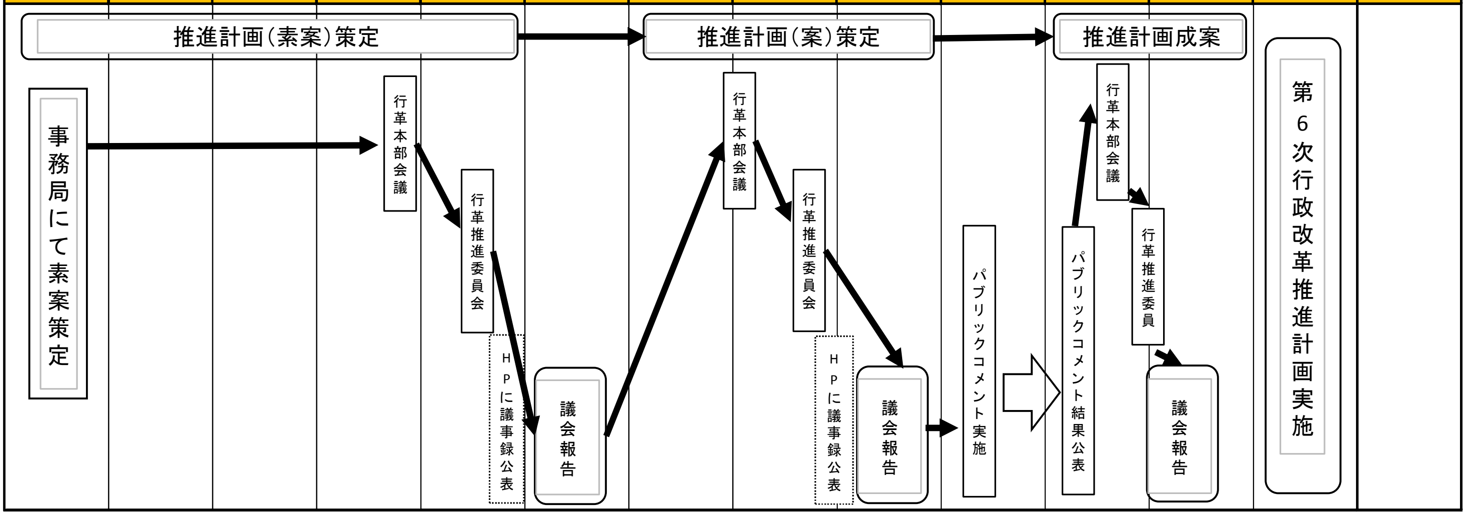

２． 多文化共生事業の場合

（１）事業の分類（資料７行政評価マニュアル６Ｐ参照）

恵庭市に在住する外国人の増加に伴い日常生活に必要な行政情報を多言語化し提供する事業を実施。

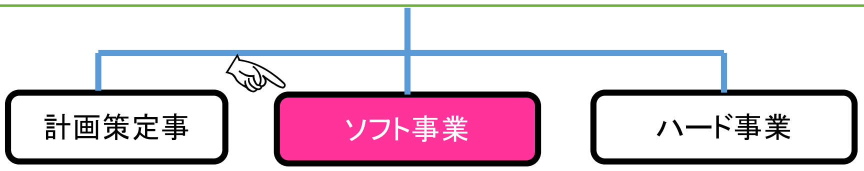

（２）「市民と市との協働」の度合い・必要性の区分の確認（資料７行政評価マニュアル６Ｐ及び７Ｐ参照）

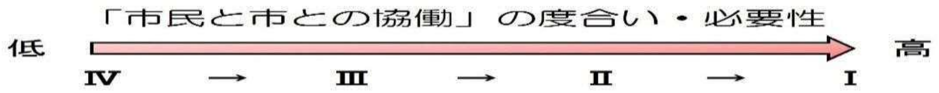

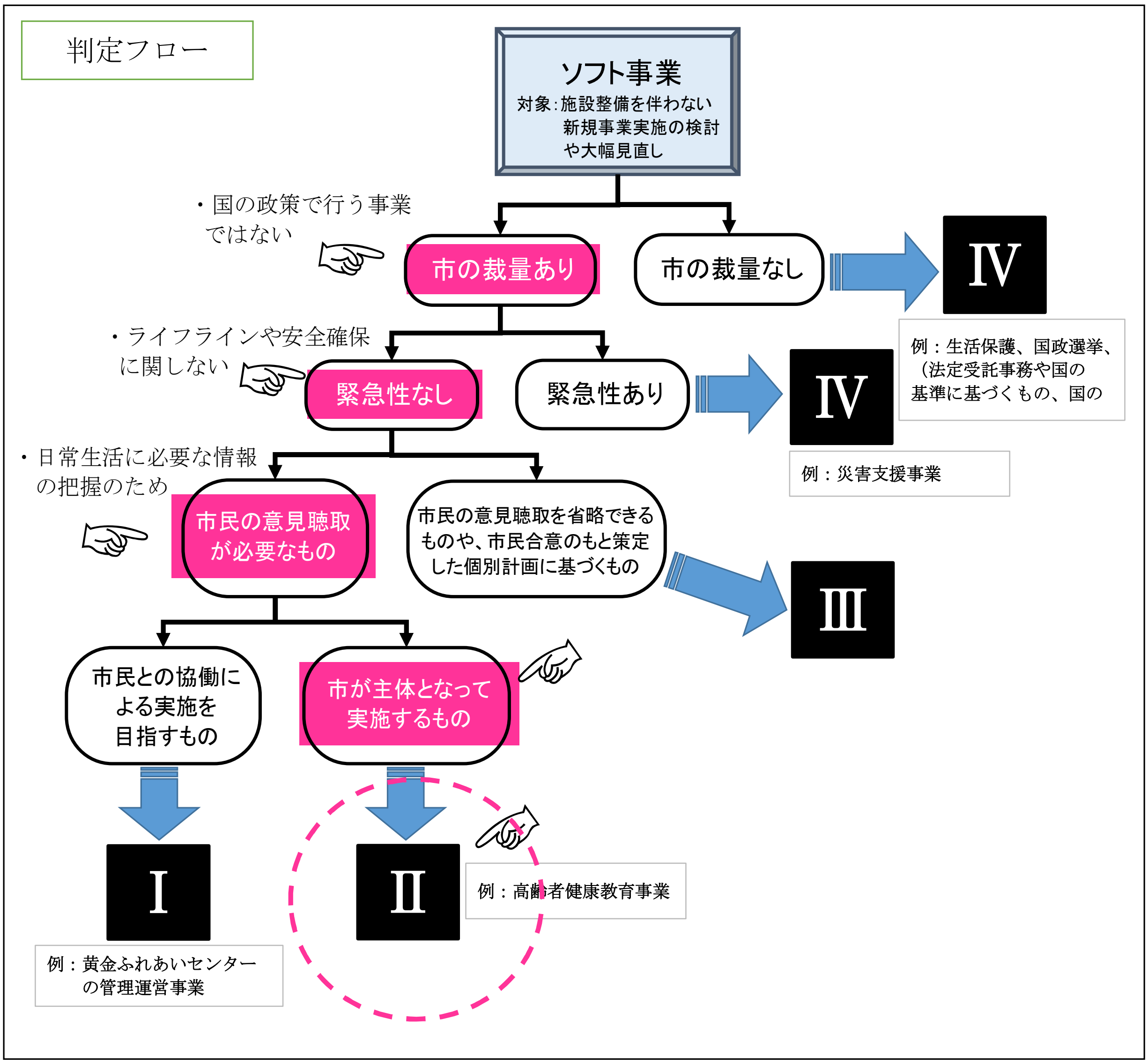

（３）市民参加手法の対応表の確認（資料７行政評価マニュアル１０P 参照）

下表を基本に、市民参加の手法の選択を検討。

政策形成過程における事業分類と市民参加手法の対応表

事業分類＼市民参加手法		市民へ公表･周知する				市民から意見を募集する			市民と協議する	市民の理解を深める	
		広報誌への掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（会議録・報告書等）	町内会回覧板、新聞・広告等の活用	パブリックコメントの実施	アンケート調査の実施	市民の広場、まちづくり提言、各種要望等の把握	市民委員会等での審議（協議会・ワークショップ等）	住民説明会の実施	シンポジウム、フォーラム等の開催
計画策定事業	Ⅰ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○
	Ⅱ	○	◎	◎	○	◎	○	○	◎		
	Ⅲ		○								
	Ⅳ										
ソフト事業	Ⅰ	◎	◎	◎	○		◎	○	◎	○	○
	Ⅱ	○	○	○	○		○	○	○	○	○
	Ⅲ		○								
	Ⅳ										
ハード事業	Ⅰ	◎	◎	◎	○		◎	○	◎	◎	○
	Ⅱ	○	○	◎	○		○	○	○	○	○
	Ⅲ										
	Ⅳ										

【凡例】　「◎」：原則として取り入れることが必須の市民参加手法

「○」：取り入れることが望ましい市民参加手法

※あくまでマニュアル上の目安であり、施策や事務事業の内容に応じて検討します。

（４）市民参加調書の作成（資料７行政評価マニュアル１０P 参照）

取り入れる市民参加の手法を含め具体的な工程を調書としてまとめ実施します。

(次ページ)

市　民　参　加　調　書

平成28年8月18日作成

担当部課名　企画・広報課

事業名　多文化共生事業

作成者名

事業概要	
	現在、恵庭市には約250人の外国人が生活をしている。その内訳は、大学への留学生や外国人配偶者が大半を占めていたが、近年は就労を目的とした外国人の割合も増えている。彼らは相談相手が身近におらず、日常生活に必要な情報を入手することが難しく、社会的な孤立を招いる。また、行政からの多言語による生活情報も整備されていない状況である。 恵庭市に在住する外国人との共生のまちづくりを目指す。 （1）市内の国際交流団体からなる「多文化共生のまちづくり委員会」を立ち上げる。 （2）市民・在住外国人向けのセミナー・ワークショップ、職員向けの研修会を開催する。 （3）在住外国人のための生活情報を掲載した多言語マップを作成する。

市民参加項目	使用する市民参加手法
☑市民へ公表・周知する	「多文化共生のまちづくり委員会」の開催報告をHPに掲載する。 セミナー・ワークショップの開催周知を広報誌・HPに、開催報告をHPに掲載する。 完成した多言語マップはHPからもダウンロードできるようにする。
□市民から意見を募集する	
☑市民と協議する	「多文化共生のまちづくり委員会」を5回程度開催し、多文化共生のまちづくりに関する意見交換や、生活情報マップの内容について検討する。
☑市民の理解を深める	一般市民・在住外国人向けに多文化共生のまちづくりセミナーやワークショップを外部講師を招いて開催する。（多文化共生のまちづくり委員会も参加する。） 図書館展示コーナーを活用し、多文化共生のまちづくりを紹介する。
□市民と行動する	

事業区分	ソフト事業
市民参加度区分	Ⅱ
事業期間	平成28年度～

■ 工程表

（年／月）

H28年9月上旬	9月下旬		10月14日	10月15日		10月下旬		12月中旬		1月末			備考
第1回委員会 初回説明	第2回委員会 多文化共生のまちづくりに関する意見交換					第3回委員会 マップ内容検討		第4回委員会 マップ案の確認		第5回委員会 マップ完成品の確認			
			職員研修 （テーマ）多文化共生における職員の役割	セミナー・ワークショップ									
			セミナー：多文化共生の現状 ワークショップ：外国人が生活する上で										
事務局													
開催報告掲載	開催報告掲載	セミナー・ワークショップ開催周知		開催報告掲載		開催報告掲載	デザイン業者に委託マップ案作成	開催報告掲載	マップ完成	開催報告掲載	マップ印刷・HP掲載		
	図書館展示												

別紙　2

協働のまちづくりについて（12、13、15条関係）～市民参加・参画の実施状況一覧

番号	部・課	条例	事業名	市民へ公表・周知する				市民から意見を募集する			市民と協議する	市民の理解を深める		備考
				広報誌への掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（会議録・報告書等）	町内会回覧板、新聞・広告等の活用	パブリックコメントの実施	アンケート調査の実施	市民の広場、まちづくり提言、各種要望等の把握	市民委員会等での審議（協議会・ワークショップ等）	住民説明会の実施	シンポジウム、フォーラム等の開催	
1	総務課	12条、13条、15条	第2次恵庭市男女共同参画基本計画（平成28年度～平成37年度）の策定（平成28年度）		●	●		●	●					
2	基地・防災課	15条	各種防災施策について住民説明会等の開催	●	●					●		●	●	
3	企画課	12条、13条、15条	第5期恵庭市総合計画（平成28年度～平成37年度）の策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
4	企画課	12条、13条、15条	恵庭市人口ビジョン総合戦略の策定	●	●	●						●	●	
5	企画課	12条、13条、15条	第6次恵庭市行政改革推進計画（平成28年度～平成32年度）の策定（平成27年度）		●	●		●			●			
6	企画課	12条、13条、15条	恵庭市国際化の指針（改訂版）の策定	●	●			●					●	
7	企画課	12条、13条、15条	多文化共生事業	●	●						●		●	
8	まちづくり推進課	12条、15条	都市計画決定及び事業実施			●						●		
9	計画調整課	12条、13条、15条	恵庭市ごみ焼却施設基本計画（H27.11）の策定及び事業実施	●	●	●	●	●	●			●		
10	環境課（生活環境担当）	12条、13条、15条	火葬場・墓園施策	●	●	●			●		●	●		
11	環境課（環境管理担当）	12条、13条、15条	環境管理施策、省エネ・新エネ関連施策		●	●					●			
12	環境課（環境管理担当）	12条、13条、15条	恵庭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定		●	●		●			●			
13	生活安全課	12条、13条、15条	地域公共交通総合連携計画（平成28年度～平成31年度）の策定（平成28年度）		●	●		●	●		●			

番号	部・課	条例	事業名	広報誌への掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（会議録・報告書等）	町内会回覧板、新聞・広告等の活用	パブリックコメントの実施	アンケート調査の実施	市民の広場、まちづくり提言、各種要望等の把握	市民委員会等での審議（協議会・ワークショップ等）	住民説明会の実施	シンポジウム、フォーラム等の開催	備考
14	生活安全課	12条、13条、15条	恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画（平成28年度～平成32年度）の策定（平成27年度）		●	●		●			●			
15	介護福祉課	12条、13条、15条	第6期恵庭市高齢者保健福祉計画・恵庭市介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の策定（平成26年度）	●	●	●		●	●			●		
16	国保医療課	15条	恵庭市国民健康保険保健事業実施計画【データヘルス計画】（平成28年度～平成29年度）の策定（平成27年度）		●			●						
17	障がい福祉課	15条	第6期恵庭市障がい者福祉計画（平成30年度～平成32年度）の策定（平成2629年度） 第5期恵庭市障がい福祉計画（平成30年度～平成32年度）の策定（平成2629年度） 第1期恵庭市障がい児福祉計画（平成30年度～平成32年度）の策定（平成29年度）		●	●		●	●		●※			※障がい者地域自立支援協議会及び社会福祉審議会障害者福祉専門部会での審議等
18	福祉課	12条、13条、15条	第3期恵庭市地域福祉計画（平成28年度～平成32年度）の策定（平成27年度）		●	●		●		●	●	●		
19	健康スポーツ課	12条、13条、15条	「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」の制定（平成26年11月）及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」の決議を踏まえ、「恵庭市運動・スポーツ推進計画」を策定（平成28年3月）。	●	●	●			●		●			
20	保健課	12条、13条、15条	恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（平成26年6月30日）		●			●			●			
21	保健課	12条、13条、15条	第2次恵庭市食育推進計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）		●	●		●	●		●			
22	商工労働課	12条、13条、15条	恵庭市中小企業振興基本計画の策定	●	●	●		●	●	●	●			
23	商工労働課	12条、13条、15条	恵庭市創業支援事業計画の策定	●	●					●	●			
24	商工労働課	12条、13条、15条	恵庭市農商工等連携推進ネットワーク（団体との協働）・交流会（事例紹介、各会員の取組みの発表、研修視察、講習会）		●	●					●			

番号	部・課	条例	事業名	広報誌への掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（会議録・報告書等）	町内会回覧板、新聞・広告等の活用	パブリックコメントの実施	アンケート調査の実施	市民の広場、まちづくり提言、各種要望等の把握	市民委員会等での審議（協議会・ワークショップ等）	住民説明会の実施	シンポジウム、フォーラム等の開催	備考
25	建設部管理課	12条、13条、15条	【平成28年度】 除雪ワークショップの開催（7/15島松・島松農村地区、7/20東恵庭・和光地区、7/21恵み野地区、7/22柏・若草地区、7/25恵庭地区） 【平成29年度】 除雪ワークショップの開催（8/31恵み野地区、9/4島松・島松農村地区、9/5東恵庭・和光地区、9/6柏・若草地区、9/7恵庭地区）						●	●	●		●	
26	建設部管理課	12条、13条、15条	「恵庭市公園樹・街路樹シンポジウム」開催（平成27年11月25日）、「公園ワークショップ」開催、（平成28年8月25日、恵み野西町内会）恵み野北町内会・恵み野南町内会（平成29年度）				●		●		●		●	
27	住宅課	12条、13条、15条	恵庭市住生活基本計画（平成29年度～平成38年度／10年）の策定＜平成28年度＞		●	●		●	●		●			
28	土木課	12条、13条	公園づくりワークショップの開催（ありあけ公園）								●			
29	経営管理課 水道課	15条	恵庭市水道事業経営戦略　（平成27年度から36年度までの10年間）の策定		●			●						
30	下水道課	15条	汚泥乾燥施設等説明会（H28.9.17）、合併浄化槽説明会（漁太・林田H28.5.20、春日H28.12.20）,焼却施設等周辺地域連絡会議（H29.9.27,H30.2.22）									●		
32	教育総務課	12条	学校体育館の少年団による目的外利用について						●					回数の増に対する要求があり、全少年団に対し、アンケート(H28.12月に実施）で意見聴取しそれを反映した運営方法について説明会（H29.2を実施
33	社会教育課	12条、13条、15条	第4期恵庭市生涯学習基本計画（平成28年度～32年度）の策定（平成27年度）		●			●			●			
34	読書推進課	12条、13条、15条	恵庭市読書活動推進計画（平成26年7月策定）			●			●		●	●	●	
35	郷土資料館	12条、13条、15条	史跡カリンバ遺跡整備基本計画（平成28年3月策定）	●	●	●		●	●	●	●	●	●	
36	かしわのもり	12条、13条、15条	かしわのもり運営協議会（平成27年度～　）	●	●		●				●	●		
37	議会事務局	12条、13条、15条	恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例（平成28年12月27日制定）		●					●		●	●	

番号	部・課	条例	事業名	広報誌への掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（事業概要等）	ホームページへの掲載（会議録・報告書等）	町内会回覧板、新聞・広告等の活用	パブリックコメントの実施	アンケート調査の実施	市民の広場、まちづくり提言、各種要望等の把握	市民委員会等での審議（協議会・ワークショップ等）	住民説明会の実施	シンポジウム、フォーラム等の開催	備考
38	花と緑観光課	12条、13条、15条	新・えにわ花のまちづくりプランの策定（H29.3に改訂版完成）（計画期間：H30～H39年度）	予定	予定		予定	●	●	●	●		予定	恵庭花のまちづくり推進会議による進捗管理
39	花と緑観光課	12条、13条、15条	第2期恵庭市観光振興計画(平成28～平成37年度）	●	●			●		●	●			
40	介護福祉課	12条、13条、15条	第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・恵庭市介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の策定（平成29年度）			●		●	●		●	●		
41	健康スポーツ課	12条、13条、15条	第2次恵庭市健康づくり計画の策定（計画期間：平成30年度～平成35年度）		●	●		●	●		●			恵庭市保健センター運営協議会による審議
42	経営管理課	12条、13条、15条	恵庭市公営企業経営審議会設立			●					●			H29年4月　条例制定 H29年7月　委員委嘱
43	経営管理課 下水道課	12条、13条、15条	恵庭市下水道事業経営戦略（平成30年度から平成39年度までの10年間)の策定		●			●			●			H30年5月完成予定